

○県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

…病院機構の自己評価と異なる箇所、又は、委員の採点の平均と異なる箇所

中期計画の項目(評価書ページ数) ()内の数字は、項目別評価の項数			ページ	R1年度 県立病院 機構 自己評価	委員	委員	委員	委員	委員	委員	採点の平均	県の評価 (素案)	特記事項 (評価についてのお考え・ご意見などありましたらお書き下さい)
1	医療の提供	① 県立中央病院	(1) ア 救命救急医療	12	S	4.8	4.6	4.7	4.0	4.9	4.60	S	○委員 ・24時間体制で三次救急の受け入れを行うとともに二次救急の患者も多数受け入れており、県民に深い安心感を与えている。また、「高度救命救急センター」の指定を受けるなど高度かつ専門的な救急医療が提供されていると評価できる。 ○委員 ・「高度救命救急センター」、救急医療の詳細な記述は？ ○委員 ・救命救急センターの患者数、手術件数が1割以上増加した。 ○委員 ・昨年も同様の意見を記載しましたが、今年の評価でも検討されておりませんでした。患者数、手術件数が多いのは良いのですが、実施された医療の質はどうだったのでしょうか。この評価は、各診療科の基盤学会、あるいは国際学会での発表、IFがある論文への投稿、などの第三者によるpeer reviewのプロセスが必須です。県民にもアピールできると考えます。 ○委員 ・「高度救命救急センター」として機能し始めている。救急患者数の減少は県民への救急医療の正しい理解の周知による結果だろうか。
			(2) イ 総合周産期母子医療	16	S	4.8	4.6	4.7	4.5	4.9	4.70	S	○委員 ・ハイリスク妊婦の全てを受け入れている文字通り県内総合周産期医療にとって欠くことのできない存在である。超音波スクリーニング検査の実施件数が大幅に伸びていることやMFICUへ過去最多の入院患者数を受け入れたことなどを高く評価する。 ○委員 ・MFICU入院患者数の増加は評価できる。 ○委員 ・引き続きハイリスクの妊婦等に対し、専門的な医療を提供した。胎児の疾患の早期発見につながる胎児超音波検査の件数が2割超増加した。
			(3) ウ がん医療	18	S	4.7	4.6	4.8	4.2	4.9	4.64	S	○委員 ・手術、化学療法及び放射線療法を効果的に組み合わせた高度かつ効果的な治療を行っていることに加え、東京大学医学部付属病院のがんゲノム医療連携病院となって、ゲノム解析に基づく治療を行うなど最先端の医療を提供している。 ○委員 ・低侵襲性手術支援ロボットの肺がん等への活用を期待する。 ○委員 ・様々な部署で専門的ながん治療に積極的に取り組んだ。新規入院がん患者数は2割超増加した。 ○委員 ・ダビンチ手術の件数増加のみの評価であり、実施された手術成績、術後経過の評価が実施されていない。 ○委員 ・ATCCでの治療患者の増加は、治療と生活・仕事との両立ができる体制が整備されているからか。緩和ケア認定看護師の活躍がみられる。活躍できる体制に感謝。しっかり継続できることを望む。

○県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

…病院機構の自己評価と異なる箇所、又は、委員の採点の平均と異なる箇所

中期計画の項目(評価書ページ数) ()内の数字は、項目別評価の項数			ページ	R1年度 県立病院 機構 自己評価	委員	委員	委員	委員	委員	採点の平均	県の評価 (案案)	特記事項 (評価についてのお考え・ご意見などありましたらお書き下さい)
1 医療の提供	下 政策医療の提供	① 県立中央病院	(4) 工 難病 (特定疾 病) 医療	22	A	3.6	4.2	3.8	3.0	3.7	3.66 (A)	A ○委員 ・難病医療拠点病院として幅広い難病患者を受け入れ、それぞれ適切な医療を提供している。指定難病患者から寄せられる信頼は大きい。 ○委員 ・潰瘍性大腸炎・クローン病に積極的に取り組んでいる。 ○委員 ・潰瘍性大腸炎など3つの難病を中心に専門的な医療を提供した。 ○委員 ・受け入れた難病疾患の件数のみの評価であり、実施された難病医療のアウトカム、患者立脚評価が実施されていない。年度計画の『最適な医療の提供』が検討されていない。個々の症例の評価を行い、第三者によるpeer reviewを受けるプロセスが必要で、その結果を県民に公表すべきである。 ○委員 ・県内2番目に多くの患者の診療の実績を評価する。又、両立支援窓口を設置し、令和2年5月から開始している。この窓口の効果に期待している。
			(5) オ エイ ズ 医療	24	A	3.6	4.0	3.6	3.5	3.7	3.68 (A)	A ○委員 ・エイズ治療中核拠点病院として県内エイズ患者の大多数を受け入れている。専門的医療の提供のみならず臨床心理士によるカウンセリングなど心理面のサポート体制も充実している。 ○委員 ・歯科医師との医療連携を評価する。 ○委員 ・感染確認患者数やカウンセリング回数が増加したほか、知識普及のための県内歯科医師等との連携が進んだ。 ○委員 ・長年の診療実績、さらに専門性を高める取り組み、相談しやすい体制の構築や対象者への安心な医療提供に努力している。
			(6) カ 感染 症 医療	24	A	4.0	4.0	4.2	3.5	4.5	4.04 (A)	A ○委員 ・第一種感染症指定医療機関として専門医及び専従看護師を配置しており、感染症予防、発生時の迅速な対応と感染症に対する適切な医療提供が行われる体制が整っている。新型コロナウイルス感染症患者の受け入れについても支障なく行われ、対応力が証明された。 ○委員 ・新型コロナウイルス感染症への取り組みを評価する。 ○委員 ・陰圧個室入院治療が大幅に増加した。新型コロナ感染症患者を受け入れた。 ○委員 ・新型コロナ感染症の県内での大流行に備えた全県での対策を構築すべきである。軽症者、妊婦感染、両親が感染者となった小児、などの具体的な対策を検討し、県内医療機関、県民に周知する必要がある。 ○委員 ・新型コロナウイルス感染症対応への専門医、感染管理認定看護師等の活躍に感謝。平時からの備えによる活躍できる土壌作りがあったからと思う。これまでの取り組みが今につながっていることを高く評価したい。

○県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

…病院機構の自己評価と異なる箇所、又は、委員の採点の平均と異なる箇所

中期計画の項目(評価書ページ数) ()内の数字は、項目別評価の項数		ページ	R1年度 県立病院 機構 自己評価	委員	委員	委員	委員	委員	採点の平均	県の評価 (素案)	特記事項 (評価についてのお考え・ご意見などありましたらお書き下さい)	
1 医療の 提供	① 政策医療の 提供	② 県立北病院	(7) ア 精神 科救急・ 急性期医 療	26	S	4.5	4.5	4.6	4.5	4.8	4.58 (S)	○委員 ・精神科24時間救急体制の中心的存在であり、スーパー救急病棟への入院患者数も増加しているなど積極的な受け入れが行われている。さらに、医師、看護師をはじめケースワーカー等も含め患者に関わる全てのスタッフによるケース会議を毎週開催するなど、病院全体で総合的かつ一貫した医療提供体制がとられている。 ○委員 ・多職種連携による総合的な医療を提供した。 ○委員 ・取り組みがさらに強化されている。平均在院日数の減少や多職種の係わりによる退院後の支援もできている。
			(8) イ 児童 思春期精 神科医療	28	S	4.5	4.5	4.6	4.5	4.8	4.58 (S)	○委員 ・児童・思春期病棟を持つ県内唯一の病院として役割を果たしている。看護師配置を10対1に手厚くする、専従コメディカルを配置するなどこれまで以上の機能強化が図られている。
			(9) ウ 心神 喪失者等 医療観察 法に基づく 医療	28	A	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.00 (A)	○委員 ・県内唯一の指定入院医療機関としての役割を果たすための体制が確立されている。
			(10) エ 重 度・慢性 入院患者 への医療	30	A	4.3	4.0	4.1	4.0	4.5	4.18 (A)	○委員 ・症状が重く、自傷他害リスクなど様々な社会適応能力上の問題があるため退院が困難な患者に対し、適切で効果的な治療を行い、9名の退院を実現した。また治療の適切さを確保するためのモニタリングシステムを全国へ提案するなど先駆的な取り組みを行っている。 ○委員 ・治療抵抗性統合失調症の治療薬を用いた先進的な取り組みを行なった。 ○委員 ・多職種による重度者の退院への取り組みが効果を奏し退院につながっている。
			(11) オ 重症 通院患者 への医療	30	A	4.2	3.5	4.0	4.0	4.3	4.00 (A)	○委員 ・入退院を繰り返す重症患者に対し、適切な医療提供及び地域生活を支援する体制が用意されている。 ○委員 ・治療中断患者への多職種での積極的なフォローをお願いしたい。 ○委員 ・訪問看護ステーションを開設し、多くの対象者の訪問ができている。就労・就業したデイケア利用修了者のその後のフォローはどうなっているか。

○県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

…病院機構の自己評価と異なる箇所、又は、委員の採点の平均と異なる箇所

中期計画の項目(評価書ページ数) ()内の数字は、項目別評価の項数	ページ	R1年度 県立病院 機構 自己評価	委員	委員	委員	委員	委員	委員	採点の平均	県の評価 (素案)	特記事項 (評価についてのお考え・ご意見などありましたらお書き下さい)
1 医療の提供	② 質の高い医療の提供	(12) ① 医療従事者の育成、確保及び定着	32	S	4.6	4.5	4.6	3.5	4.8	4.40 (A)	S ○委員 ・高度で専門的な医療を提供するため、様々な分野において高い見識、卓越した技術、実績を持つ専門医をそれぞれ採用し、質の高い医療提供のみならず若手医師の育成に取り組んでいる。より高い知識、技術を持ちたいとする医療従事者のニーズに応えることのできる体制であり、医療従事者確保・定着につながると評価する。 ○委員 ・専門的な技術や経験を有する医師の採用が進んだ。 ○委員 ・初期研修終了後の後期研修医対策の実施、今後の計画が立案されていない。県内では外科系専攻医師が不足しており、県民の将来を守るために山梨大学と協力した計画は喫緊の課題である。また、後期研修後の専門医の県内医療機関への定着プラン、基盤領域の専門医取得後の2階建て以上の専門医取得プランが立案されていない。 ○委員 ・補助者等を採用し、医師、看護師等の業務負担軽減(本来業務の実施)に取り組んでいる。成果を期待する。
		(13) ② 7対1看護体制への柔軟な対応	34	S	4.6	4.5	4.8	4.5	4.8	4.64 (S)	S ○委員 ・看護師確保・定着のための様々な工夫と努力を行っており、離職率も全国と比較してかなり低い。また、質の向上に向けてもeラーニングの導入など新しい工夫がなされている。 ○委員 ・看護師の離職率が少ないことは評価できる。 ○委員 ・看護職員の定着強化に向けてキャリアサポートルームが設置された。 ○委員 ・キャリアサポートルームの設置や離職防止のための教育機関の教員の「病院参観(教え子訪問)」など看護職の確保定着に努力している。離職率の低下等、結果が出ている。
		(14) ③ 医療の標準化と最適な医療の提供	36	S	4.6	4.5	4.7	4.0	4.8	4.52 (S)	S ○委員 ・高度な医療の実施を条件とするDPC特定病院群の中で毎年度高い診療機能を有する病院として評価されていることから明らかに、常に提供すべき最適な医療の見直しを行う努力がなされている。 ○委員 ・精神身体合併症病棟の増築は評価できる。 ○委員 ・内視鏡下手術やアブレーション治療が引き続き増加した。 ○委員 ・実施されている医療が最適かどうかという医療の質の評価を実施し、県民に公表すべきである。県立病院で担当した個々の症例を詳細に検討し、学術活動を通して第三者評価を行い、その結果を県民に周知する必要がある。 ○委員 ・精神身体合併症病棟が開設され活用されている。
		(15) ④ 高度医療機器の計画的な更新・整備	40	A	4.2	4.0	4.1	4.0	4.0	4.06 (A)	A ○委員 ・高度医療機器整備にあたり、整備効果と費用とのバランスなどを検討する仕組みが講じられている。 ○委員 ・入札方法の見直しにより予定価格比で費用が大幅に削減された。

○県の考え方

- ・令和元年度は心臓血管外科の専門医、胃がん手術の専門医を各1名、令和2年度は脳神経外科の専門医を1名採用し、質の高い医療を提供するとともに、高い技術を活かして若手医師の育成に取り組んだこと。
- ・また、県内医療の質の向上や医師の県内定着に向けて、専門研修プログラムの診療科を増設する等により積極的に貢献する中で、専攻医は令和元年度の14名に対し、令和2年度は22名に増員したこと。
- ・加えて、医療従事者の定着に向け、業務負担を軽減するために、医師事務作業補助者及び看護補助者を増員し、特に、看護補助者は令和元年度は38名に対し、令和2年度は51名と増員したこと。
- ・このことから、総合的に判断し、昨年度と同様に「S」評価とする。
- ・なお、評価委員の採点による評価ランクは「A」であり、更なる質の高い医療の提供に向けて、初期臨床研修終了後や専門医研修終了後の定着対策や、サブスペシャリティ領域の専門医資格の研修をより魅力あるものとするなど、多くの御提言をいただいている。
- ・今回は、令和元年度の実績等を総合的に勘案して「S」評価とするが、評価委員の御提言を実現できるよう、第3期中期目標期間においても一層の取り組みを期待したい。

○県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

…病院機構の自己評価と異なる箇所、又は、委員の採点の平均と異なる箇所

中期計画の項目(評価書ページ数) ()内の数字は、項目別評価の項数		ページ	R1年度 県立病院 機構 自己評価	委員	委員	委員	委員	委員	採点の平均	県の評価 (素案)	特記事項 (評価についてのお考え・ご意見などありましたらお書き下さい)
1 医療の提供	(16) ⑤ 病院施設の 適切な修理・改 善	42	B	3.4	4.0	3.0	3.3	3.0	3.34 (B)	B	○委員 ・スポット的な改修、修繕は随時行われている。緊急性のあるものからの対応はやむを得ないが修繕については長期的 視点が必要。 ○委員 ・精神身体合併症病棟の増築を評価する。
	(17) ① 医療安全対 策の推進	44	A	3.8	4.3	3.6	4.0	3.5	3.84 (A)	A	○委員 ・医療安全確保のために、意識の向上、危険因子の分析と対応方法の検討、研修、訓練が総合的に実施されている。新 型コロナウイルス感染症患者の受け入れにあたっては、周到な準備と対応がなされ、問題を生じさせなかった。 ○委員 ・医療安全管理室に専従看護師の増員、誤投薬ゼロの取り組みを評価する。 ○委員 ・医療安全管理室の専従看護師が2名増員されるなど、医療安全の強化が図られた。 ○委員 ・医療安全対策において明らかな進捗がみられる。 ○委員 ・これまでの事例の上に立ち、マニュアル等の見直し、研修の実施、「安全」への更なる取り組みが見える。又、新型 コロナウイルス感染症対応がしっかりできている。
	(18) ② 医療倫理の 確立	48	B	3.4	3.0	3.0	3.0	3.0	3.08 (B)	B	○委員 ・倫理委員会の開催と研修会、eラーニング研修が実施されている。
	(19) ③ 患者・家族 との信頼・協力 関係の構築	48	A	3.9	3.5	4.0	3.5	4.5	3.88 (A)	A	○委員 ・十分な説明と理解を目指した体制が整えられている。患者相談窓口が1Fに開設されたことは評価。 ○委員 ・医療従事者のアンガーマネジメントの修得も必要。 ○委員 ・患者や家族が安心できるサポート体制がある。活用している。
	(20) ④ 医薬品の安 心、安全な提供	50	A	3.7	4.3	3.6	3.3	3.5	3.68 (A)	A	○委員 ・病棟薬剤師の配置による病棟薬剤業務拡充が行われており、服薬指導の大幅増加等にもその効果が現れている。ま た、薬剤紛失事案発生を反省材料とし、管理方法の徹底的な強化がなされておりワンランク評価を上げたい。 ○委員 ・服薬指導回数の増加、第3種向精神薬の管理方法の強化を評価する。 ○委員 ・薬剤管理のさらなる強化に取り組んだ。 ○委員 ・病棟薬剤師の増員、服薬指導、薬剤紛失と管理対策、に進捗がみられる。これらの個々の対策は県民に評価されると 考えられ、定期的に周知する方法を検討いただきたい。 ○委員 ・誤投薬ゼロに向けての取り組みや事故(薬剤紛失)の再発防止にハード・ソフト両面から改善している。
	(21) ⑤ 患者サービ スの向上	52	A	4.3	3.5	4.1	4.0	4.5	4.08 (A)	A	○委員 ・駐車場の増設、検査開始時間の前倒しなどニーズに応じた改善が行われている。総合案内の充実、「医療コンシェル ジュ」制の導入、相談窓口の設置など迷わない、不安に思わない、すぐに相談できる仕組みが取り入れられている。 ○委員 ・利用者(患者)本位(駐車場・面談室の増、個室への改修)の取り組みは評価できる。
	(22) ⑥ 診療情報の 適切な管理	54	A	4.2	3.5	4.1	4.0	4.0	3.96 (A)	A	○委員 ・紙カルテの保管方法の厳重化、電子カルテの適切な記載内容についての周知等が実施されている。情報開示について も現状問題があるとは認められない。

○県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

…病院機構の自己評価と異なる箇所、又は、委員の採点の平均と異なる箇所

中期計画の項目(評価書ページ数) ()内の数字は、項目別評価の項数	ページ	R1年度 県立病院 機構 自己評価	委員	委員	委員	委員	委員	採点の平均	県の評価 (素案)	特記事項 (評価についてのお考え・ご意見などありましたらお書き下さい)	
(23) 2 医療に関する調査及び研究	56	S	4.5	4.6	4.6	4.0	4.8	4.50 (S)	S	○委員 ・医師主導の新薬治験、臨床研究、製造販売後調査が行われており、新薬開発等に対し貢献が認められるとともに、県民にとっても最先端医療が受けられる機会となっている。 ○委員 ・C型肝炎の治療実績を評価する。 ○委員 ・治験や臨床研究などが引き続き積極的に行なわれた。 ○委員 ・消化器病関連では成果がみられるが、それ以外の医療領域の調査及び研究について報告がない。 ○委員 ・県立大学との共同研究を行い全国規模の学会等で発表している。	
3 医療に関する技術者の研修	(24) (1) 医療従事者の研修の充実	60	A	4.3	3.5	4.3	3.3	4.3	3.94 (A)	A	○委員 ・学会、研修会への参加、資格取得を全面的に支援している。また院内における研修会の開催など職員の資質向上を図る取り組みが行われている。 ○委員 ・臨床研修センターなどでの実技研修の充実が図られた。 ○委員 ・添付された資料では、H30と比較してR1は学術活動が減少している。病院で実施された医療の質を評価する際には、学術活動を通した第三者による評価が必須であり、病院全体で促進する活動が必要である。 ○委員 ・専門看護師、認定看護師も徐々に増え、専門分野での活躍がみられる。いよいよ県内において特定行為研修が開始される。受講支援体制の整備をお願いしたい。
	(25) (2) 県内の医療水準の向上	64	B	3.2	3.3	3.2	3.3	4.0	3.40 (B)	B	○委員 ・新たに、認定看護師資格取得のための病院実習を受け入れた。 ○委員 ・研修会の開催や実習生の受け入れなど実施している。
4 医療に関する地域への支援	(26) (1) 地域医療機関との協力体制の強化	66	S	4.5	4.6	4.7	4.0	4.8	4.52 (S)	S	○委員 ・地域医療支援病院として、病連携・病診連携強化のため努力している。紹介率・逆紹介率ともに高水準を維持。地域医療の質の向上を図るための研修会も実施している。 ○委員 ・紹介率・逆紹介率は高水準を維持している。 ○委員 ・入退院センターの面談室増設など患者サービスの向上が図られた。 ○委員 ・外科系専攻医の増加、新型コロナウイルス感染症対策、学術活動、医療従事者研修、などを通して、山梨大学との連携強化を促進していただきたい。 ○委員 ・地域連携研修会を開催し、地域医療機関等の資質向上を図っている。紹介率も高水準である。
	(27) (2) 地域医療への支援	68	B	3.3	3.3	3.3	3.3	3.8	3.40 (B)	B	○委員 ・臨床研修医・専修医については順調に確保している。また新専門医制度に係る専門研修プログラムを用意し 専門医資格取得を目指す専攻医を多数採用し、地域の医療を担う人材確保に貢献している。公的医療機関の外來診療への協力については様々な要因があると思うが、実績が上がっていない。
	(28) (3) 地域社会への協力	70	A	4.1	3.5	4.2	4.0	4.5	4.06 (A)	A	○委員 ・救命救急士の育成、看護師養成機関への講師派遣、公的機関からの鑑定・調査への協力については、期待どおり役割を果たしている。 ○委員 ・救命救急士の育成、医療関係教育機関等への講師派遣や出前授業等を行っている。

○県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

…病院機構の自己評価と異なる箇所、又は、委員の採点の平均と異なる箇所

中期計画の項目(評価書ページ数) ()内の数字は、項目別評価の項数	ページ	R1年度 県立病院 機構 自己評価	委員	委員	委員	委員	委員	委員	採点の平均	県の評価 (素案)	特記事項 (評価についてのお考え・ご意見などありましたらお書き下さい)
(29) 5 災害時における医療救護	72	A	4.3	4.4	4.0	4.0	4.5	4.24	(A)	A	○委員 ・大規模災害発生を想定した訓練の実施、災害現場等へのDMAT・DPAT隊の派遣など期待されたとおりの活動を行っている。新型コロナウイルス感染症対応にもあたっている。 ○委員 ・DMAT・DPAT等の医療活動を県民に広報すべき。 ○委員 ・計画的に訓練等を実施、参加をしている。また、被災地等へチームを派遣したり、災害拠点機能を十分に果たしている。

○業務運営の改善及び効率化に関する事項並びに財務状況に関する事項

中期計画の項目(評価書ページ数) ()内の数字は、項目別評価の項数	ページ	R1年度 県立病院 機構 自己評価	委員	委員	委員	委員	委員	委員	採点の平均	県の評価 (素案)	特記事項 (評価についてのお考え・ご意見などありましたらお書き下さい)
(30) 1 医療環境の変化に対応できる運営体制の構築	76	A	4.2	3.5	4.3	4.3	4.3	4.12	(A)	A	○委員 ・医療を取り巻く環境の変化に対応できるよう、短期、中長期視点で対応すべき課題の洗い出し、それに対する対応策の検討組織、会議の設置など様々な工夫がなされている。 ○委員 ・提供すべき医療など長期の課題について検討し、次期中期計画に反映させた。 ○委員 ・H28.10から開催している「業務改善取り組み事例」の発表は、多(他)部署にどのように好影響をもたらしているか。「プレ病院会議」の開催は病院、患者さんのこと等、同じ方向で考えるよい機会になっている。
(31) 2 効率的な業務運営の実現	80	A	4.3	3.5	4.2	4.3	4.0	4.06	(A)	A	○委員 ・業務委託の適正化を図るための監視委員会を新たに立ち上げた。既に情報システム保守、病棟クラークの内製化も実施されている。弾力的な職員採用もあり、効率的な業務運営を意識していると評価。 ○委員 ・委託の是非や見直し等について協議する契約等監視委員会が設置された。
(32) 3 経営基盤を安定化するための収入の確保、費用の節減	82	S	4.6	4.5	4.8	4.5	4.8	4.64	(S)	S	○委員 ・診療報酬の迅速かつ適正な算定と請求、未収金対策は引き続き適切に実施されている。材料費についても共同購入により多額の削減効果を得る事ができた。 ○委員 ・共同購入組織を通じた購入により、診療材料分野の経費削減額が増大した。 ○委員 ・経費削減に努力し、結果が出ている。
(33) 4 事務部門の専門性の向上	86	A	4.1	3.5	4.0	4.0	4.2	3.96	(A)	A	○委員 ・プロパー職員の採用・育成を進めている。異動のない職場でのマンネリ化を防ぐ対策も必要。 ○委員 ・事務職員の、全国規模の学術総会等への研修・派遣はより専門性を高めることにつながっている。
(34) 5 職員の経営参画意識の向上	88	A	4.0	3.5	4.1	4.0	4.3	3.98	(A)	A	○委員 ・個々への情報提供、知識の育成も重要だが、職員にいかんして経営意識、共通認識を持たずのかが問題。職場風土となるよう繰り返し意識付けが必要。 ○委員 ・職員からの積極的な提案が増加し、改善等につながることを期待する。

○業務運営の改善及び効率化に関する事項並びに財務状況に関する事項

…病院機構の自己評価と異なる箇所、又は、委員の採点の平均と異なる箇所

中期計画の項目(評価書ページ数) ()内の数字は、項目別評価の項数	ページ	R1年度 県立病院 機構 自己評価	委員	委員	委員	委員	委員	採点の平均	県の評価 (素案)	特記事項 (評価についてのお考え・ご意見などありましたらお書き下さい)
(35) 6 職場環境の整備	90	A	4.2	3.5	4.2	4.5	4.3	4.14 (A)	A	○委員 ・職員の満足度調査の結果を見ても、職場環境の整備に対し努力していることが伺われる。 ○委員 ・託児所、病児・病後児保育所が利用でき、働き続けられる環境や「健康管理室」による職員の心身の健康管理ができています。
(36) 7 予算、収支計画及び資金計画、短期借入金の限度額	92	S	4.5	4.5	4.7	4.3	4.7	4.54 (S)	S	○委員 ・しっかり管理されており問題なし。 ○委員 ・純利益ベースで計画比1.8億円、16%増の大幅増益となった。 ○委員 ・資料に提示してある公費である運営費負担金の具体的な内容の開示がされていない。運営の適切性について県民にわかりやすい説明が必要である。

○その他業務運営に関する事項

中期計画の項目(評価書ページ数) ()内の数字は、項目別評価の項数	ページ	R1年度 県立病院 機構 自己評価	委員	委員	委員	委員	委員	採点の平均	県の評価 (素案)	特記事項 (評価についてのお考え・ご意見などありましたらお書き下さい)
(37) 1 保健医療行政への協力	98	S	4.6	4.6	4.7	4.5	4.8	4.64 (S)	S	○委員 ・県立病院として、県の基幹病院として十二分に役割を果たしている。元年度末には新型コロナウイルス感染症という新たな課題が生じたが、緊張を強いられる中、高い使命感のもとしっかり対応したことは特筆すべきである。 ○委員 ・初期救急患者の緊急避難的に受け入れる事を評価する。 ○委員 ・がん診療連携拠点病院、救命救急センターなどとして、県の保健医療行政に積極的に協力した。新型コロナウイルス感染症に関し、新型コロナウイルス感染症患者受け入れや発熱外来の設置などを行なった。 ○委員 ・なにより、救急医療体制の確保が大事。救急当番日の増や緊急避難的受け入れもし、県民の命を守っている。
(38) 2 法令・社会規範の遵守	100	B	3.4	3.0	3.0	3.0	3.5	3.18 (B)	B	○委員 ・法令順守を呼びかけ意識させる機会、仕組みは有している。コンプライアンスとは、単に法令順守にとどまらず自らが行ったことに対していつ如何なる問いにも、正々堂々答えられるかにある。更なる意識の向上をお願いしたい。 ○委員 ・定性的でなく、定量的な数値がないと評価できない。 ○委員 ・病院機能評価の受審、認定を受け、高い水準の医療を提供している。
(39) 3 積極的な情報公開	100	B	3.3	3.0	3.7	3.0	4.0	3.40 (B)	B	○委員 ・患者や県民、更には他の医療機関、診療所等がどのような情報提供を望んでいるかを意識することも必要。 ○委員 ・高齢者への広報は地方新聞のみ、新聞紙上での情報公開は？ ○委員 ・前年度8月のホームページの全面リニューアルを受け、ホームページ閲覧数が1割強増加した。 ○委員 ・会議中に発言があったが、医療の質について情報公開をしていただきたい。
(40) 4 山梨県地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則で定める事項	102	A	4.2	4.0	4.3	4.3	4.5	4.26 (A)	A	○委員 ・現時点で特に問題となるようなことは認められない。 ○委員 ・医師、看護師など職員数が約5%増加し、医療従事者の確保が進んだ。